

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則(昭和59年竹原市規則第5号)第4条の規定により公告する。
本公告記載事項のほか、別記「一般競争入札(事後審査型) 公告共通事項【建設工事】」(以下「共通事項」という。)に従う必要がある。

また、本案件は、広島県の電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、竹原市電子入札実施要領(以下「電子要領」という。)に従って行わなければならない。

令和 6 年 9 月 6 日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 発注内容等

(1) 工事名	第2丸子山市営住宅改修工事(D棟)
(2) 工事場所	竹原市竹原町
(3) 発注工事の種類	建築一式
(4) 工事概要	【建物概要1】 第2丸子山市営住宅改修工事(D棟) 構造 PCコンクリート造 階数 平家建て 延床面積 125.88㎡(31.47㎡×4戸 1棟) (空き室4戸) 【工事概要1】 ・屋根改修 ・外壁改修 ・建具改修 ・間取り改修 ・給湯設備設置 ・浴室改修 ・便所改修 ・外構改修 ・電気設備改修 ・機械設備改修 他
(5) 予定工期	契約締結日の翌日から 令和 7 年 3 月 17 日
(6) 予定価格	【事前公表】 23, 230, 000 円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(7) 落札者の決定方法	最低制限価格制度
(8) その他必要な事項	—

2 入札参加資格

共通事項に掲げる要件のほか、すべての要件を満たしていること。

(1) 資格認定事項に関する要件(令和5・6年度入札参加資格者名簿の登録事項)	
① 営業所等の所在地	竹原市に主たる営業所(本店)を有すること。
② 認定が必要な業種等	
ア 認定業種	建築一式工事
イ 資格等級	A・B
ウ 総合評点値	—
エ 年間平均完成工事高	問わない。
オ 特定建設業の許可	—
(2) 元請業者に求める施工実績	
① 種類(及び規模)	建築一式工事であるもの。
② 完成時期	平成21年4月1日から入札開始日の前日までの間に完成検査を受けていること。
③ 施工場所等	公共工事に限る。
(3) 配置予定技術者に求める要件	
① 兼務制限等	公告共通事項のとおり。
② 資格等	2(1)②アの業種について建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。
③ 実績・経験	公共工事において現場代理人、主任技術者又は監理技術者の経験を有する者。
(4) 下欄の設計業務等の受託者と資本面及び人事面において関係を有している場合は、全ての入札参加資格を満たしている場合であっても、入札に参加できない。	
設計業務等の受託者	—
※ 資本面及び人事面における関係とは次の場合をいう。	
ア 資本面の関係	当該受託者の発行済み株式総数の過半数を有する。
イ 人事面の関係	代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。
(5) その他必要な事項	—

3 入札等日程

(1) 設計図書等	
① 設計図書の閲覧	
ア 閲覧期間	令和 6 年 9 月 6 日 (金) から 令和 6 年 9 月 23 日 (月) 午後 4 時まで
イ 閲覧方法等	竹原市ホームページに掲載 (ダウンロード可)
② 設計図書に係る質問等	
ア 質問書提出期限	令和 6 年 9 月 12 日 (木) 正午まで
イ 質問書提出方法	竹原市総務部 財政課 契約管財係へ書面を持参、メール又はFAXで提出する。 メール又はFAXの場合は、必ず電話による質問書の到着確認を行うこと。 書面を持参する場合は休日を除く午前 9 時から午後 4 時までの間とする。 メールアドレス zaisei@city.takehara.lg.jp FAX 0846-22-8579
③ 質問等に係る回答	
ア 回答の閲覧期間	令和 6 年 9 月 17 日 (火) から設計図書の閲覧終了まで
イ 閲覧方法等	竹原市ホームページに掲載 (ダウンロード可)
※ ホームページの閲覧ができない場合	
竹原市総務部 財政課 契約管財係で閲覧できる。ただし、休日を除く日の午前 9 時から午後 4 時までの間とする。 なお、設計図書の販売・貸出は行っていない。	
(2) 入札	
① 入札日	令和 6 年 9 月 24 日 (火) 午前 9 時から 令和 6 年 9 月 25 日 (水) 午後 4 時まで
② 入札の方法等	電子入札システムによる電子入札
③ 工事費内訳書	入札時に工事費内訳書を電子入札システムで提出する
※ 【工事費内訳書】	
・ 予定価格及び入札金額により市が求める記入内容について記入すること。 ・ 表紙に入札者の住所、商号又は名称、工事名、工事場所を記入して提出すること。 (注) 電子要領に規定する書面入札を行う場合は押印も行うこと。	
※ 電子要領の規定により書面入札を行う場合	
竹原市総務部 財政課 契約管財係に入札書及び工事費内訳書をそれぞれ封筒に入れ封緘して提出する。 ただし、入札日の午後 4 時から翌午前 9 時までの間を除くものとする。	
(3) 開札	
① 開札日	令和 6 年 9 月 26 日 (木) 午前 10 時 0 分 ※ 立会は任意
② 開札場所	竹原市総務部 財政課 契約管財係において電子入札システムによる
③ 開札結果の通知	落札候補者に、電子入札システムにより「資格要件確認書類提出依頼書」を送付する。
※ 電子要領の規定により書面入札を行った場合の通知	
電話で通知後、「資格要件確認書類提出依頼書」をFAXで送付、又は直接交付する。	
(4) 資格要件確認書類等	
① 提出期限	「資格要件確認書類提出依頼書」で指定する提出期限の日時まで
② 提出方法	電子入札システムにより、必要な書類を添付して提出。 ※ 書面により提出する場合 竹原市総務部 財政課 契約管財係に提出する。 ただし、提出期限までの期間の休日を除く午前 9 時から午後 4 時までの間とする。

4 問合せ先

(1) 工事等に関する問合せ	竹原市建設部 都市整備課 住宅建築係 竹原市中央五丁目 1-35 【電話】 0846-22-7749
(2) 入札手続に関する問合せ	竹原市総務部 財政課 契約管財係 竹原市中央五丁目 1-35 【電話】 0846-22-7731 【FAX】 0846-22-8579